

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 6月8日・9日・10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～4
2	総 務 課	4～10
3	税 務 課	10
4	みどりの戦略課	10～14
5	商工観光課	14～16
6	水 道 課	16～19
7	建 設 課	19～23
8	会 計 課	23
9	議会・監査委員事務局	23～25
10	請願・陳情	25～32

議事のおんまつ

午前9時 開会

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。定刻より若干早いですが、皆さんおそろいになりましたのでたゞいまより総務産業常任委員会を開催いたします。たゞいまの出席委員は6人でございます。議長は今日は福祉の方行つてますので議長のあいさつはありません。会議に先立ちまして担当課より自己紹介お願いいたします。

【企画振興課長・係長 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 まず企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる案件を議題といたします。それでは議案第8号 箕輪町一般会計補正予算（第2号）に係る詳細説明をお願いします。課長

○唐澤企画振興課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして企画振興課に係わる部分につきまして各担当の係長から説明いたしますので、よろしくおんお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 それでは9ページをお願いいたします。歳入の16款 国庫支出金になります。国庫補助金の04番 地域女性活躍推進交付金375万9,000円となっております。こちらにつきましては内閣府の男女共同参画局の補助の方が決定いたしましたので今回計上したのになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 その下、細節でいうと06番になります。地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては新型コロナの感染症に関連する対策事業費、また原油高騰、物価高騰に対応する事業費をそれぞれ充当してございまして総額1億4,056万1,000円を充当してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 1ページおめくりいただきまして10ページをお願いいたします。17款の県支出金になります。地域少子化対策重点推進交付金185万円でございます。こちらは結婚式に係る事業に充てるものになりますが、当初予算では2分の1の補助額で計上しておりましたが、多面的に事業を展開するということで県の方から3分の2補助に該当するということでしたので増額したのになります。

○藤澤財政係長 続きまして11ページでございます。20款 繰入金でございます。今回の一般財源を補てんを行います財政調整基金繰入金を2,000万円増額をしておりまして合計で3億9,000万円取り崩しの予定となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 1ページおめくりいただきまして

12 ページになります。諸収入ですけれども雇用保険の本人負担分ということで1名会計年度任用職員が増えましたので企画費 5,000 円となっております。続きまして歳出になります。16 ページをお願いいたします。中段になりますけれども企画費の 0233 男女共同参画費ですが、こちら先ほどの歳入こちらを一般財源から組み替えたものとなります。同じく 0234 の結婚支援事業費につきましても一般財源を組替えたものとなっております。続きまして 0235 の企画費になりますが、こちらにも会計年度任用職員1名を雇用したことによります必要な支出を計上してございます。17 ページになりますが 0239 の企画事業費になります。こちらに関しましては消耗品、通信費、委託料こちらはコロナウイルス感染症の拡大とあとそれに起因しまして原油高騰がございましてこちらのことを鑑みまして学生に向けた支援を実施するものになります。町の特産品ですとか、またクオカードなど選べるような選択方式で学生を支援する、必要な財源としております。最後に18番の負担金になりますけれどもこちらに関しましては学生がこちらに帰省する際、また就職活動の際にですね、行き来する際にPCR検査や抗原検査、こちらにかかった費用を補助するものとして200万円を計上してございます。

○藤澤財政係長 飛びまして35ページ予備費でございまして。歳入歳出調整を行うため予備費を151万3,000円減額をしてございます。説明については以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 17ページの学生支援商品券ですけれどもデザイン作成等ということで想定されている学生の対象人数と、商品券そのもののデザインがどれくらい分からないですけれども、デザイン料とかがってなんか特別大きいからデザインってなってるのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらですけれども、想定ですが一応450名ということで計上してございます。学生さんということですので一応18歳から26歳ということで学年の人数をかけてそれに進学割合等かけたものと、あと2年前に同じような事業を実施しておりますのでそのときの実績を鑑みまして450名ということで計算してございます。カードのデザイン料ですけれども一応ですね、シンプルな普通のカードでもいいですけれども町のことを思い出していただきたいというような趣旨もございましてので前回、箕輪中学校の写真をカードにプリントしまして母校を思い出していただくとともにコロナに負けるなというような応援メッセージの方を添えさせていただきました。今年度につきましてもまた何かそういったメッセージ性のあるものを伝えられればと、ただ商品券を送るということではなく箕輪町へのふるさと回帰といいますか、そこに結び付くようなものにしていきたいということからデザイン料を計上しました。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 この名称がですね、デザイン作成等というふうになっているのでデザ

イン料が特別高いというわけではないですね。それともう1点、ちょっと戻ってしまっ
すみません、10ページですけども結婚支援事業ということで県の充当率が2分の1から3
分の1に変更されたということですけど、これは県は自動的にというか、勝手にやってく
れたものなのか、町の方からこれもうちょっと多面的な方で広げられるんじゃないかとい
うふうに要請したのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらにつきましては町の方がこ
ういったことを実施していきたい、この補助金を使いたいということで申請をしたもの
になります。当初は新婚生活スタートアップ補助金といったものを若い世帯が婚姻したとき
の補助金ですけどもこれに活用するというので申請したんですが、結婚の相談所です
とか、あと行っているイベントだとか、そういったものにもこの補助金が使えるというこ
とでした。そういったことを複合的に実施する市町村を3分の2の補助に該当するとい
うことで県から連絡を受けましたのでそのように2分の1の補助だけではなく、イベントや相
談といったものも含めて3分の2の補助に該当するように申請をし直したのになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 最終日に企画振興課から追加議案があるそうです
のでその説明をお願いいたします。(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明終わりましたが質疑は本会議でもできる
ので今でなくてもいいですけど今聞きとめておくということだよね、事前説明ですから。
(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。じゃあまた本会議の時に改めて
説明を受けたいと思います。ありがとうございました。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 では総務課の審査を行います。審査に先立って総務
課より新年度組織が変わりましたので改めて自己紹介をお願いいたします。

【総務課長・係長 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議案第7号と8号の審査を行います。議案
第7号 箕輪町消防団員等公務員災害補償条例の一部を改正する条例制定について詳細説
明を求めます。課長

○毛利総務課長 それでは議案第7号でございます。箕輪町消防団員等公務災害補償条例
の一部を改正する条例制定につきまして担当係長からご説明させていただきますので、ど
うぞよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部
を改正する条例制定について説明をさせていただきます。この改正は第3条のですね、た

だし書きの部分を削るものでございます。このただし書きの部分には消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする小口資金の貸付事業について規定していたものでございませぬけれども、この年金貸付担保事業がですね、年金制度のですね、機能強化に伴いまして令和3年度末に廃止されました。令和4年4月1日以降、新たな貸付けの申し込み受け付けが終了されたことに伴いまして関係部分を削るものでございます。附則の方でですね、経過措置としまして第2項で現に担保貸し付けを受けている方について、第3項の方で施行日前に受け付けがされた担保貸付につきましては引き続き年金担保貸付事業を利用することができるというものになっております。説明につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明が終わりました。それでは質疑に移りたいと思います。質疑ある方。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ質疑がないようですので討論に移ります。討論ある方。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第7号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め原案どおり可決すること、その旨本会議で報告いたします。

引き続き議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）総務課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○毛利総務課長 議案第8号でございます。令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の総務課に係る部分につきまして予算書のページの順にそれぞれ担当の係長から説明をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 歳入の方からご説明させていただきます。9ページをご覧ください。9ページを閲覧いただければと思います。国庫支出金でございます。総務費国庫補助金ですけれども33マイナポイント事業費補助金でございます。118万円計上してございます。国によるマイナポイント第2弾が開始されることに伴う補助事業でございます。222のマイナポイント事業と254の戸籍住民基本台帳費、こちらは会計年度任用職員の賃金でございますけれども、それぞれ充当するものでございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 では歳出にいくんですが人件費の部分につきましては後で一括で人事係長の方が説明しますので15ページ、0204の公用自動車管理費をご覧ください。集中管理者でありますアクアが5年のここでリースアップを迎えます。再リースを当初は

考えていたんですが、買い取りを打診したところリース料より購入した方が手間はかかるんですけども金額的には安いということでそれまで盛っておりました37万6,000円をリース料から減をいたしまして公用車購入費ということで備品購入費を36万円計上するものでございます。車両代と名義変更に伴う諸手続き費用とリサイクル料で36万円でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 同じく15ページの今の公用車のすぐ下ですけども0211の情報通信センター事業費でございます。需用費の修繕料に計上してございます高圧受電設備のアーチに不具合がございましてそれに伴う修繕でございます。その下ですけども文書広報費0222マイナポイント事業費でございます。こちらは需用費の消耗品費と賃借料ですね、マイナポータル用端末リース料ということで計上してございます。マイナポイント用の端末リース料ですけどもホールに設置してございます。どなたでもご利用いただける端末があるんですけどもこれ今国により貸し出されてる端末なんですけど、これが返却を求められておましてそれに代わるものということでリース料として計上させていただいております。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 1枚おめくりいただきまして17ページになります。241交通安全対策費でございます。14の01工事請負費39万6,000円の計上でございます。町道5号線、十沢線とですね、町道54号線産業道路の交差点の部分についてですが現在プリンスホテル前という信号機の名称がございまして。そちらにつきましてキョウデンさんの方からですね、キョウデンさんの方の今社宅としてプリンスホテル使ってるわけなんですけど、そちらの方から話がありまして名称の変更について検討いただくように話がありましたので検討して標識をつけ直す予算を計上しているものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 人件費につきまして36ページ給与費明細書をもちましてご説明をさせていただきます。まず36ページ1特別職の部分でございますが、こちらは先日条例の方を可決していただいておりますが、令和3年度の人事院勧告による期末手当支給率の引き下げが本年の2月に成立したことから昨年度の期末手当引き下げ分を今年度の6月の期末手当において引き下げる相当額を調整するということとなりました。これに伴いまして期末手当額の減額またそれに伴い共済費の減額を行うものです。比較のところを見ていただきまして、長等というところが町長副町長に係る部分になりますが、期末手当の方が10万4,000円、共済費が14万6,000円ということで合わせて25万円の減、それから議員報酬ということで、こちらも期末手当、共済費合わせまして84万6,000円の減それからその他の特別職になりますがこちらは教育長に係る部分でございます。こちらは教育長交代に伴いまして期間率の変更もございました。期末手当それから共済費合わせまして108万4,000円

の減となっております。続きまして次のページ、一般職についてご説明をさせていただきます。一般職につきましても特別職と同様人勤によりまして3年度引下げ相当額を6月期末手当により調整をすることとなっております。また当初予算で見込んでおりました人員配置と4月1日付人員配置相違がございましたのでそちらの相違に対応する補正となっております。(1)の総括の部分、比較の欄をご覧くださいまして職員数ですがマイナス2、退職によるものと特別会計等への異動によって2人減となっております。それに伴いまして給与費、職員手当、共済費の方が減額とさせていただきます。比較の下の段は会計年度任用職員に係る部分であります。こちらは3名の増、住民係、それから企画振興課、福祉課の方に1名ずつ配属をさせていただきます。こちらが報酬、職員手当、共済費の方合わせて655万円の増となっております。2の常勤職員の給料及び職員手当の増減額の明細をご覧ください。給料額につきましては職員の退職に伴う減ということで234万4,000円の減、それから(聴取不能)への移動ですとか育休取得等に伴う減ということで464万3,000円の減、それから昇級、昇格に伴う増加分ということで101万8,000円の増というふうになってございます。職員手当につきましては制度手当に伴う増減分、こちらが人勤分の調整額になりますが835万9,000円の減、そのほか職員の退職に伴う減、それから扶養手当等支給対象の変動に伴う減ということでそれぞれ減額の補正をさせていただくところでございます。次ページ以降の職員手当の状況につきましては資料としてお付けしてございますのでまたご覧いただきたいと思っております。1点、期末手当ですけれども当初のときに既に減額の月数で算出をしておりますのでこちらの期末手当率は補正後、補正前変更ございません。人件費につきましての説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。木村委員

○2番 木村委員 聞き漏らしちゃったかもしれないんですけど、17ページの信号機の名称変更、新しい名称ってお話ございましたっけ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 名称につきましては元々キョウデンさんの方から言われておりましたのでキョウデンさんの方では固有名詞新しい施設名をつけてもらいたいという話はあるのですが、一応話の中でやっぱり周りの住民とか地域の皆さんもわかりやすい名称にしなければいけないと思っておりますので以前は産業道路北という名称だったということで確認できておりますのでそういったところも踏まえて区の方にも今後話をして分かりやすい名称にしていきたいということでまだ決まってははいない状況です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあそれに付随して。字数があるんですか、あれ。信号機の名称の場合に。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 特に字数まではですね、聞いてはおりませんので規格というものは標識の規格あると思いますので、やっぱり見えるだけの字数って話だと思いますので、わかりやすく表示できるような文字数には考えたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 フルネームで正式名称でいくとキョウデンハウス伊那プリンスホールっていうんでしょう。それ全部入れたら入らんもんね。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 一応キョウデンさんの方ではキョウデンハウス前とかそういうような形でっていうような希望は聞きましたけどそういうことも踏まえて区と話をしていきたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 15ページのマイナポータル用端末リース料現在ホールにあるやつだと思いますけどもあれって国から貸与という形になるんですかね。それってどれくらいの利用があるのかっていうことと、必要性としてどの程度今後見込まれるのかとか、その辺についてお尋ねいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 利用に関してですけれども昨年度ですかね、マイナポイントの第1弾があったときに窓口にはやはり操作の仕方が分からないって言うとお見えになった方を職員と一緒に連れましてその場で職員と一緒に操作した実績がありましてかなりの件数職員が操作したというのがあります。必要性ですけれどもどうしてもマイナンバーカードを差し込むカードリーダーが必要になりますのでなかなかご家庭にはない場合があったりしますので、そうした場合には役場に来ていただいてカードを差し込んで使える環境があった方がいいということで利用もこれから見込めるんじゃないかなと思うんですけれども、マイナポイントだけでなく、本来はマイナポータルを確認するための端末ということで国から配られてましてそのマイナポータルから自分の個人情報はどう使われたかという、マイナンバーを使ってどう自治体はその情報を使っているかというのを確認するための端末なんですけれども、今はマイナポイントがかなり大きく取りだされてますのでそういった用途に使うんですけれども今後はマイナポータル用の端末として住民の方が自分の情報を自治体はどう使ってるかを監視するといいますか、見ていただくような端末になっていくものと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうすると国としても必要性があるっていうふうに認識してるものでこれこれからは今使ってるのは国が引き上げて町が単独で買うそれに対しての国からの補助とかがあっていうのはない

○小口DX推進係長 国庫支出金として歳入の方に計上してございますのでお願いいたします。

○8番 岡田委員 もう1点、すみません、お願いします。給付費明細書36ページですけども36ページ下から2段目、その他特別職ということで教育長の後退に伴う期末手当等の減と記載されてますけどもこの辺ちょっと説明をいただいてもよろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 期末手当ですけれども支給率というか期間率での支給というふうになっ

ておりまして期間の6月1日を基準日としまして12月2日以降から6月1日までの業務従事期間数によって支給がされます。今回、小林教育長交代されたということで4月からの勤務となりますので期間率が100分の30という形になりましてその部分が減額となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 公用車15ページのリース料が37万6,000円だったのを買って36万ということですけど、これリースって自分はもちろん農業機械なんかは要するにリース、その7年間はずっと使うよっていう話でなってるんだけど、単純に言うと車ってというのはいつでも解約ができて、そして買取ってというのは簡単にできるものなんですか。

○小田切総務課課長補佐 基本的に町でやる場合は多くがまず新車を5年でリースさせていただきます。5年後には残存価格当初30万とか50万残してその後についてはまた再リースをするか、もしくは買い取るかっていう、5年後にそこで判断してくださいということになっております。今回の場合は残存価格が30万ほどありまして今後リースするのがいいのか、それとも買い取った方がいいのかを検討したところ、買い取った方が手間暇とかいろいろ係るんですけども安いということで買い取らせていただくことにさせていただければと思っております。中には残存価格を多く残すと買い取ってもまだ高いということで、もう2年くらいで再リースという場合もあることはあります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今の質問に引き続いてですけど昨日か、青木さんの質問のときの町長答弁で2030年までに公用車を随時電気自動車に変えていきますという答弁がありましたけど、これはその対象にはなっていないですか。小田切係長

○小田切総務課課長補佐 基本的に2030年までに今あるやつを全部電気自動車に変えたいという目標があるんですけど、このアクアに関しましては今の時点で5年を経過してしますので30年までまだどのくらいですか、あと8年ありますよね、なので次のこれが乗れなくなった廃車のときに電気自動車に変えればいいのかということでもそういうような考えでおります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)総務課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【総務課 終了】

③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議案対象になる案件がないようですが新年度で組織も若干変わってるかと思しますので自己紹介と協議会だけしたいと思います。

【税務課長・係長 自己紹介】

【税務課 終了】

④みどりの戦略課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは新年度で組織変更あるいは名称変更もありましたので改めて自己紹介からして審議に入りたいと思います。お願いします。

【みどりの戦略課長・係長 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）みどりの戦略課にかかわる部分の詳細説明を求めます。課長

○高橋みどりの戦略課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）みどりの戦略課にかかわる部分につきまして担当係長の方からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 それでは一般会計補正予算の第2号について説明させていただきます。9ページをご覧ください。はじめに歳入につきまして説明をさせていただきます。9ページの16款 国庫支出金でございます。総務費国庫補助金としまして06の地方創生臨時交付金の610 農業振興費でございます。370万円を計上してございます。こちらにつきましては詳細後ほど説明させていただきますが、飼料高騰緊急支援事業に対する交付金でございます。続きまして25ページをご覧ください。こちらが歳出になります。6款 農林水産業費の610 農業振興費でございます。18の02 補助金ということで新型コロナ関連としまして飼料高騰緊急支援事業の補助金ということで370万円を計上させていただいております。こちらの飼料の高騰支援事業の概要につきまして説明させていただきます。こちら事業概要につきましては新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰などの影響によりまして輸入の配合飼料価格が。

○11番 金澤総務産業常任委員長 俺たち資料ないけど。

○潮田農業振興係長 失礼しました。それではお配りしました資料に基づきまして説明させていただきます。箕輪町飼料高騰緊急支援事業ということで説明させていただきます。事業概要につきましては新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰などの影響により輸入配合飼料価格が高騰しているため経営を圧迫されている畜産農家に対し、緊急対策として配合飼料購入費用の一部を助成し経営支援を図ります。補助対象につきましては次の①から③のすべてを満たす方が対象となっております。①町内に住所を有する農業経営者、②牛を

使用しており、牛の乳それから肉等を出荷販売している農業経営者、それから町税等に滞納がないことということが補助対象となっております。続きまして2番の補助金額と3番補助対象でございます。補助対象となりますのは本年令和4年の7月1日から9月30日までの3ヶ月分この間の配合飼料の購入費用の5%を補助するという内容となっております。上限の方は設定してございません。4番 申請方法でございます。こちらは通常の補助金の申請の流れと一緒にございます。交付申請につきましては使用している畜舎の写真それから位置図を添付していただきます。それから実績報告につきましては配合飼料の購入を証明する書類としまして納品書それから領収書の写し等を想定してございます。それをもちまして補助金の交付となっております。担当先はみどりの戦略課、農業振興係となっております。予算根拠としましては記載のとおりとなっております、予算額370万円を計上してございます。説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)につきましての説明は以上となります。よろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 飼料高騰についての事業です。11経営体の酪農の方、肉牛3経営体とで当てはまらないのかもしれないんですけども、繁殖されてる方もいらっしゃいますね。そういったのって飼料あんまり関連性がないというか、あまり影響がないということなのか、その辺についてちょっとお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 繁殖牛の飼料農家の方につきましても検討しましたが、酪農家の皆さんそれから肉牛の繁殖農家の皆さんも育成をしてる農家さんもあります。ちょっとそういったところで今回の対象には積算には載ってないんですけどもそうした方も申請できるような形で予算の方は計上しておりますのでそれを含んだ上でちょっと大きく見て予算の方は計上しております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうしますとこの対象頭数の1,000頭というものはそういったものもすべて含んでるということでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 そのとおりでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋みどりの戦略課長 予算をつくるに当たりまして各酪農家さんとか、そういった方から月あたりのおおよその購入費用をお聞きしております。それプラス7月9月期に入り

ますので飼料高騰価格の高騰分を見込みましてその分多めに計上している予算となっております。ご心配のようにもし不足ということ自体が想定されるところになりましたらまた補正等対応して財政と理事者と相談させていただいて対応するかどうか確認をさせていただきたいと考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 今おっしゃったとおりですね、そういうことやろうと思えば可能かなと思いますけれども、お聞きする中で酪農家さんたちは牛を飼っているところにサイロというんですかね、大きく飼料を入れるタンクみたいなものを持ってまして、基本そこに入れた分だけ、減った分だけそこに補充を追加をしてくってというようなやり方をしているって聞いてます。今言ったように1年分買ってじゃあどこかにまた置いておいてということ確かに可能になると思うんですけれども、3ヶ月分の聞き取り調査する中で頭数当たり大体1ヶ月に食べるキロ数というのが大体見えてきましたので、そこら辺飼っている方の頭数が大体わかるのであまりにもちょっとかけ離れているようなものがあればちょっとそこら辺お話しさせてもらいたいと思いますけれども、こういうタイミングで買いたいという気持ちも分からないところもないのでどこまでするかってあるんですけど、基本はちょっとそういうところで線を引かせてもらえればありがたいかなと思っております。以上です。

○10番 中澤清明委員 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 はっきり言ってあり得ない。2月分買ったらもうダメになる。もうあり得ない。確かにそういう話で置いといて何も悪くならないんだったらそりゃあれですけど、もう2月タンクの中に置いといたらそれは使い物にならないですよ。その購入費用の5%っていう(聴取不能)ですけどこれ頭数云々っていうよりも単純に購入飼料って大体もうどこの農家でも牛の数が大体決まっているんだよね。そうするとある意味この2ヶ月だけ増やしてなんて話っていうのは実際にあり得ないし、じゃあ9月過ぎたらそれを出すのかって話はとてもじゃないけどそんな簡単に右から左へ動かしてって牛1頭80万もする牛をそんな金を買う銭があるんだったら(聴取不能)やっつけていけるんであってこの5%というのは単純に言うところを基準にしてこの5%を決めたのか、ちょっとお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋みどりの戦略課長 5%の根拠の話でございますけれども酪農家の飼料のですね、配合飼料価格安定制度の中で出てきます飼料価格がございました。それが大体四半期ごとに価格が出てきてございます。2022年今年度は今年の1月から3月期と今年の4月から6月期、そのこの価格上昇分が約5%ございました。昨年度から比べると荻原さん言われてるところより20%、30%上がってきてるところではございますけれども、ここでの上がり幅の部分を今回のこの臨時交付金でご支援させてもらえればということで5%ということにしてご

ざいます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今回のこの補助金は畜産農家ということなんだけど、箕輪は配合飼料使ってる他に家禽飼養者っていうのは養鶏業者ないっていったね。箕輪には。他に養豚とか他の配合飼料使ってる家禽飼養者っていうのは畜産以外はないですか。潮田係長

○潮田農業振興係長 養鶏場につきましては箕輪町内にはありませんので牛の飼養の農家を対象にさせていただきました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 養豚は。

○潮田農業振興係長 養豚もないです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 畜産以外に配合飼料使ってる家禽飼養はないってことか。北山ラベスとかそういうのは対象にはならないんだよね。

○高橋みどりの戦略課長 そうですね、一応先ほどお配りした資料の中で補助対象、出荷販売している方を対象にさせてもらいたいということでちょっとラベスさんの方は（聴取不能）等はちょっとあれかなと思ひまして今回そこは外させてもらってます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 今5%の根拠ってことでお話いただきました。私実際直接畜産農家の方からこの件についてお話まだ伺ってないんですけども、5%で足りるのかどうか、それ以上に今現在が値上がりしているとすれば国のこの支援金プラス一般財源からの町のさらに追加ということもこう検討されたのかどうか、その辺についてお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋みどりの戦略課長 そうですね、確かに5%という金額ですけれどもパーセンテージからいけばかなり微々たるものなのかなという感じはします。農家の方の飼料代、頭数等聞き取り調査の中でしますとやはり月に何百万円という単位のものが餌代ということで聞いております。その中で先ほど言いました配合飼料の価格安定制度の方からも多くの基金積立の方からそういった援助が発動されておりましたなからそこら辺の金額的なものがほぼ同じくらいの5%の額ぐらいになるということもありますので、当然その分で支援させていただきたいと思ひますけど、その買ってる総額の額からすればやはりとてもとてもこれで賄えるかという、そういう額ではないことは重々承知しておりますけれども他の支援制度等もございましてその中で何ていうか均衡といいますか、そういったちょっとバランスみたいなものもちょっと理事者と協議の中で話をさせてもらひまして今回飼料価格の高騰分の5%ということで定めて支援をさせていただきたいということで考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 箕輪町一般会計補正予算(第2号)みどりの戦略課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。協議会に入ります。

【みどりの戦略課 終了】

⑤商工観光課

○11番 金澤総務産業常任委員長 顔ぶれは変わってないと思いますが、一応4月新年度で組織が商工観光推進室から商工観光課になって初めての審査なので一応改めて自己紹介からお願いします。

【商工観光課長・係長 自己紹介】

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは審査に移ります。令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)商工観光課に係わる案件を議題といたします。細部説明を求めます。
課長

○小林商工観光課長 それでは令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)でございます。商工観光課の所管いたします4件につきましてご説明申し上げたいと思います。一般の27ページになります。プレミアム付き応援券の関係、危機突破家賃支援券の関係、原油価格高騰対策事業者支援金またみのわ温泉の利用の補助金ということで4件ございます。それぞれ担当の係長からご説明申し上げますのでよろしくをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 私からは商工振興費0701に関係する3件について説明をしたいと思います。はじめにプレミアム付き応援券販売事業の関係であります。こちらにつきましては事前に課長の方から説明をしておる案件でありますけれども再度説明ということでお願いをしたいと思います。金額ですけれども需用費としまして20万円、こちらはプレミアム付き応援券消耗品ということでお願いをしております。計画されているものとしましては応援券発売のときの受付けのときに使用する消耗品について購入しようと考えております。また委託料であります。6,280万ということでこちらは受託事業者が商工会ということで考えておりました昨年引き続きお願いをしていくところであります。事業の目的ですけれども地域経済の活性化を図ることを目的としたプレミアム付き応援券を発売するというので今回につきましても昨年同様3割のプレミアムをつけた商品券1万3,000円分、1万円で購入していただくんですけどそれを1万3,000セット。あと5割のプレミアムをつけたみのちゃんカードポイントということでそれも1万円で1万5,000ポイントと交換になるものですが、こちらを3,000口ということで計画をしております。プレミアムの合計額

ですけれどもすべて販売できた場合 5,400 万のプレミアムということで考えております。またこちらの申込につきましても昨年同様、はがきとホームページからの事前申し込みということであります。申込期間が6月20日から7月11日までということで計画をされておりますので、お願いいたします。応援券事業につきましても以上であります。よろしくお願ひいたします。続きまして18の負担金の02補助金の関係であります。こちら2つありまして危機突破家賃等支援金が500万、あと原油価格高騰対策事業者支援金ということで100万円ということで合計600万お願ひするものであります。はじめにこの危機突破家賃等支援金ですけれども昨年も同様の事業行っておるんですけれども昨年と違う点につきましては今回全業種を対象ということで業種を広げております。また申請者とこちらの事務の軽減を図る目的としまして国の事業復活支援金を受給されている方を対象ということで計画をしておりますお願ひをするものであります。また原油価格高騰対策事業者支援金です。こちら去年同様な支援金を行っております。対象事業者はバス事業者あとタクシー事業者、運転代行、あとクリーニング業ということでクリーニング業につきましても取次所のみクリーニング店を除くということで計画をしております。これは昨年と同様であります。トータルで8事業者が対象となってくるんですけれどもトータルで金額が100万円ということでこれは該当事業者に申請書を送る形をとりますので申請期間も1ヶ月間ということで短くなっておりますけれども、そんな形でお願ひをしたいと思います。またこちらの収入に関してですけれどもページで9ページをお願ひしたいと思います。国庫支出金の関係で06の地方創生備臨時交付金ということで0701商工振興費6,900万、全額国の地方創生臨時交付金の方を充てるということで計画をされておりますのでお願ひいたしたいと思ひます。商工係に関する説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○平澤観光係長 それでは引き続きまして0710観光費の補正事業について説明させていただきます。18の02補助金でございます。新型コロナウイルス関連の対策といたしましてみのわ温泉の利用補助金1,500万を計上してございます。これにつきましては長期化するコロナ禍におきまして、また原油価格や電気ガス料金を含む物価の高騰等も影響があるわけですが、住民の方や事業者の方を支援するためにみのわ温泉、ながた荘及びながたの湯の利用料金を助成いたしまして住民の負担を軽減することが目的であります。また利用者数の増加によりまして温泉施設の売り上げ回復を図り事業者を支援することも目的としております。補助期間でございますけれども6月15日から令和5年の3月31日まで9.5ヶ月間を対象といたしまして一般の方今500円の料金なんです、400円に割引いたします。また児童の方は300円の方を200円に割引いたしまして、いずれも差額100円について補助ということでみのわ振興公社の方に支出をしていきたいというふうを考えております。これで見込まれる数ですけれども現在平日の平均利用者数が404人ということで落ち込んでいるんですが、これをコロナ禍前の500人、平日500人に1日当たりということで回復することを想定しております。また休日につきましても現在591人ということで利用者数落

ち込んでおりますけれどもこちらを日ごと800人の利用者数への回復を想定いたしまして1,500万円の予算を計上してあります。こちらにつきましては先ほどのとおり9ページに地方創生臨時交付金がありまして全額1,500万円を歳入として見込んでいるところでございます。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 商工観光課に関する補正予算につきまして説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 観光費で温泉の利用補助金ということで町民向けに利用の促進を図るということだと思うんですけど、温泉に対しても原油高騰かなり影響があるかと思えますけれども、そちらの影響についてわかる範囲で結構ですでお聞かせいただけますでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 灯油と電気がかなり従来と言いますか、昨年度に比べまして昨年度、一昨年ですか、昨年度に比べて昨年の決算でも見込みの段階で増えてきております。灯油の関係でございますが、令和2年度に比べまして令和3年度で粗々の数字でございますけど380万円ほど支払い金額として増えてございます。電気の方が360万円ということで増加をしております合せて700万円を超える数字が上昇してきているということでございまして相当な影響は出ていると、コロナによる集客の減りもさることながら原油の高騰に伴う電気料金の関係も影響は大変大きく受けているところでございます。

○8番 岡田委員 他の自治体の議員さんから箕輪がこの温泉の利用に対しての補助金を出す、この原油高騰で経営が大変な中でこういう支援金を出すっていうのに驚きの声を聞いているんですけど、他の自治体からの問い合わせとか町民からの声とか反応とかあってあたりしますか、町に。経営を心配されてる方もたくさんいらっしゃるんですけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 直接他の自治体であったり町民の方からという声は聞いているところではございませんが、直接売り上げの落ちたといいますか、マイナスになった部分を補てんをするということではなく本業の方でぜひそのところは挽回をしていただきたいと思います。こういった形で値下げをすることによって町民の方も喜んでいただけますし、事業者の方も数字が回復してくれば昨日荻原議員の一般質問にもございましたお湯の質は天下一品でございますのでそういうところで挽回を図っていただきたいと思いますというそういう狙いでございます。

【商工観光課 終了】

⑥水道課

○11番 金澤総務産業常任委員長 水道課に係わる案件を議題といたします。顔ぶれは3

月定例会と同じですね。一応他はみんな自己紹介してもらいましたが、ここは省略します。令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)水道課にかかわる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではよろしく願いいたします。先ほど委員長もおっしゃったように4月1日付の人事異動では特に異動がなく変更ございませんので、引き続きよろしく願いいたします。それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)につきまして説明申し上げます。それではすみません予算の内容等につきましては係長の方から説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは一般会計の26ページをご確認願います。6款 農林水産業費の0652 農業集落排水処理施設繰出事業費でございます。今回補正の要求額が588万5,000円の増でございます。こちらにつきましては後ほど下水道事業会計の方でご説明さしあげますが農業集落排水処理施設内における工事委託を予定しておりますので、それにつきましての繰出金の増額要求をするものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。いいですね。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 では以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 箕輪町一般会計補正予算(第2号)水道課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第12号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)について詳細説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第12号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。今回の補正の主な内容でございますが、人件費の補正となりますのでよろしく願いいたします。予算に係ります部分につきましては本会議において概要を説明させていただきましたので内容につきまして水道5ページからの予算の実施計画計算書につきましてご説明させていただきたいと思っております。予算の内容等につきまして係長から説明いたしますのでよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは5ページの収益的支出でございます。1項の営業費用を5目

総係費であります。今回50万7,000円の減額要求でございます。こちらにつきましては職員数には変更ございません。制度改正に伴う減額要求ということで内容といたしましては手当が48万6,000人の減、それからそれに伴います法定福利費が2万3,000円の減、給料が2,000円の増ということでトータルで50万7,000円の減額の要求をするものであります。続きまして1ページおめくりいただきまして6ページをお願いいたします。こちら資本的支出であります。1項の建設改良費、5目 老朽管更新事業費でございます。こちらにつきましては職員の異動に伴う増額要求でございます。給料が14万8,000円、手当が2万8,000円、法定福利費5万6,000円の増額要求でございます。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第12号 箕輪町水道事業会計補正予算(第1号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第13号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第13号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。今回の補正の主な内容でございますが、人件費の補正また先ほど説明がありました一般会計でありましたが、旧小河内保育園用地の利活用に伴います工事に係ります補正でございます。予算に係ります部分につきましては本会議において概要を説明させていただきましたので内容につきまして下水道7ページからの予算実施計画明細書にて説明させていただきたいと思っております。それでは予算の内容等につきまして藤澤補佐から説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤水道工事係長 お手元の資料7ページをご覧ください。下水道事業会計でございます。営業費用の(聴取不能)ですけど営業費用、総係費でございますけれども、こちら人件費にかかるものでございますので総務課一括でお願いいたします。おめくりいただきまして8ページからでございますけれども、こちら資本的収入及び支出ということで収入になります。資本的収入補助金他会計補助金でございますけれども一般会計からの繰入れでございます。後ほどあります支出に伴う分の(聴取不能)分の一般会計からの繰出金の増となります。続

きまして9ページになります。こちらが資本的収入及び支出の支出でございまして建設改良費施設整備費でございます。こちらは手当、法定福利費につきまして人件費に係るもので総務一括でお願いいたします。節18の委託料でございますけれど話があったかと思うんですけど、旧小河内保育園の用地の跡利用でございまして民間からの提案などを受けたりなんかしてきたんですけど、その中でも企業相談員さんとのマッチング、訪問ですとか誘致の関係で話をしてるうちに1社希望があるということで旧小河内保育園に新しい道をつけて引き渡すような話だと思います。その中ではまだ下水道管が敷地内を突っ切ってる形で下流の方につながってましてこちらは(聴取不能)して使いたいということで大きく道を切り回す形でそれに伴って下水道も道路上に出ていくということで現在地権者との境界立会それから道路の線形を検討しているところだと思いますけれどもこちらに伴います下水道のまずは管渠布設替工事の詳細設計の方を進めるために委託料をお願いするものでございます。588万5,000円でございます。先ほどありました収入の方も588万5,000円の(聴取不能)を他会計の補助ということでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第13号箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【水道課 終了】

⑦建設課

○11番 金澤総務産業常任委員長 建設課に係わる案件を議題といたします。議案第8号箕輪町一般会計補正予算(第2号)の建設課に係わる部分を議題といたします。詳細説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について建設課に係わる部分をご説明いたします。第2条の地方債の補正について一般の5ページをご覧ください。5ページ、第2表の地方債補正です。企画振興課からもご説明があったかと思いますが、建設課に係わる道路事業、特定財源ですので細部説明させていただきます。地方道路等整備事業債、こちら限度額の変更でございます。補正前1億3,740万円を補正後1

億5,310万円に増額変更するものでございます。起債の方法、利率償還の方法については変更ございません。その他歳入歳出の細部につきましては担当の係長に説明させますのでお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 それでは細部説明を申し上げます。歳入についてご説明します。一般13ページをご覧ください。23款 町債です。土木債1,570万円の増額です。町単独道路整備事業費に係わるものとなります。続きまして歳出についてご説明します。一般の28ページをお願いいたします。8款 土木費です。中段になります。0811 道路舗装補修工事費では300万円の増額です。路線測量設計業務に係わる委託料の追加となります。次に0820 町単独道路整備事業費です。1,750万円の増額をお願いするものです。旧小河内保育所の工場誘致にかかわる隣接町道749号線の改良事業費において測量設計の委託料、工事請負費、土地購入費、電柱移転等の補償料を追加するものです。なお、工事費につきましては1期分の工事として水路の付け替えと拡幅部の土留擁壁設置等を見込んでおります。細部説明は以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 以前に説明して頂いたかとは思いますがこの小河内保育園のところの整備費ですけども土地購入ってどんなものだったか、すみません、記憶がなくてお話しただけですか。土地購入費150万円、すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 旧小河内保育園の南側の部分で高齢者福祉施設わかなさんかな、そこまでは2車線で割と広い道なんですけれど、そこから先保育園につながる道路については2mくらいの田んぼ道でございます。その分の大体5mから5m50くらい想定してるんですが、そこで地権者と相談しながらどのように（聴取不能）ことなんですけれど最大5m50くらいになれるような分の道路幅と延長分の概算を土地購入費として補正要望したところでございます。以上です。

○8番 岡田委員 そうしますと概ね距離でどのくらい。

○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 延長はですね110mになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ついでに。南側の田んぼと北側の神社側と両方に広げる。どっちか片っぽだけ。課長

○小澤建設課長 保育園まででございます。基本的には東側の方っていうのが用水路が通っておりまして、そちらの方はいじらずに西側の部分だけ片側に寄せてやろうかなと思っています。それで東側の農業用水路が道路の下のところどうも安協で水を取ってるようなんですけど、西側に新たに水路を設けて横断させずに農業用水を確保しなくてはいけないのかなというふうに考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 保育園の用地に接してる部分の道を広げるっていうことですよ。そうすると西側に広げる、要するに用地側には広げられなかったっていうことですか。西側にしか広げられなくて東側に広げるっていう選択肢はないってことですか、すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 わかなさんの方がどちらかというと西側に、やはり自分の道路から西側がということですのでね、そこの前後の（聴取不能）を考えるとどうも西側に片寄せで広げた方がいいだろうということ、それとあと工事費の関係、既存水路はやはり生かした方がいいだろうということとさせていただきます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 箕輪町一般会計補正予算（第2号）建設課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第14号 先ほど現場視察したとこの箕輪町町道の変更を議案といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 先ほどは現地審査ありがとうございました。それでは議案第14号 箕輪町町道の変更について細部説明を申し上げます。こちらは箕輪バイパス4車線化に伴う付け替え道路ということで伊那建設事務所の方で整備をしていただきましてこの3月3日に箕輪町の方に引渡しということでいただいたものでございます。議案書の3ページをお願いしたいと思います。こちら左側が変更前の道路、右側が変更後の道路でございます。整備される前の起点が箕輪町大字中箕輪938番地1ということでございましてそこから南の方へ起点を延長するというものでございます。新しい起点は箕輪町大字中箕輪2671番地1ということでございます。こちら町道118号線の変更に係るものでございます。続きまして5ページの方をお願いしたいと思います。5ページでございます。こちら町道151号線にかかるものです。左側が変更前ということで先ほどの118号線の延長した部分の手前の148号線までが従来起点でございましたが、バイパスで分断されてしまうということでこちらの方を118号線にするということで（聴取不能）から外すこととなります。それから右側の変更後でございます。こちらの148号線のところまで、こちらの方はバイパスの側道という位置づけでございましたが、伊那建設事務所から引き渡しを受けるということで起点

を箕輪町大字中箕輪 2658 番地 4 ということで延長を増やすものでございます。表にお戻りいただきまして変更の関係は町道 118 号線 151 号線とも起点終点等の変更ということでございまして、それに伴いまして延長もそれぞれ 118 号線については 1,664.6m から 1,726.6m にということとなります。幅員については 118 号線については変わりありません。151 号線につきましては延長 608.2m から 679.2m に変更となりまして幅員についても最初の 2.5m は変わりありませんが、最大幅員が 6m を 9m ということで変更になるものでございます。議案第 14 号の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 14 号 箕輪町町道の変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて議案第 15 号 箕輪町町道の変更について細部説明を求めます。課長

○ 小澤建設課長 それでは議案第 15 号についてご説明いたします。議案の資料 3 ページをご覧くださいと思います。こちらは箕輪町が所有する土地でございましたが、建築基準法上の接道要件を備えるため当該道路を認定させていただくものでございます。町道 544 号線はこちら左の図面のとおり木ノ下の駅前、JR に沿って並行して走ってる道路でございました。起点と終点はそれぞれ表記させていただいておりで起点終点の変更はございません。右側の変更後のところございまして木ノ下駅の駅前広場の部分について隣接する住宅に接道するようという形でコの字型に延長を追加させていただくものとなります。議案書の最初の 1 ページにお戻りいただければと思います。町道 544 号線、起点終点については変更ございません。延長の変更でございまして 235.8m から外周部の 316.8m ということで延長を増やさせていただきたいと思います。それから幅員につきましてはこれまで 4.2m から 7.5m でございましたが 4.0m から 7.5m ということでこの今回延長する部分が道路上 4.0m、実際の有効幅員はかなり少ないものもありますけれど、4m で構図上敷地を分筆させていただきましたので 4m とさせていただきたいということでございます。説明は以上でございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第15号 箕輪町町道の変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【建設課 終了】

⑧会計課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは会計課に係わる案件を議題といたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○林会計管理者兼会計課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の会計課にかかわる部分につきまして係長の方からご説明をいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤会計係長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について会計課の部分の説明をさせていただきます。16ページをお願いします。総務費の0231 会計管理費ですが補正額が18万8,000円の減となっております。内訳としましては03 職員手当などが16万6,000円の減、04 共済費が2万2,000円の減となっております。こちらそれぞれ人事院勧告による給与の減となっております。会計課についての説明は以上となります。

【会計課 終了】

⑨議会事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議会事務局に係わる案件を議題といたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算を議題といたします。細部説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について議会事務局また監査委員事務局に係る部分について説明をさせていただきます。補正予算書の一般14ページをお開きください。歳出の部分でございます。議会費でございますが職員手当それから共済費につきまして補正がございます。これは期末手当が減額になるということがございましたのでそれに伴うものですが03の職員手当でございますけれども上段の議会議員期末手当としまして24万2,000円の減でございます。それから当初予算のときには支給率を年間3.2ヶ月で計算しておりましたけれど

も今回の条例改正によりまして3.25ヶ月に0.5ヶ月増える変更となっております。しかしながら、令和4年の6月の支給の期末分としまして全体で48万8,180円の減額調整がございましたので差し引きでは24万2,000円の減額というふうになっております。昨年の12月に減額すべきところを間に合わなかった関係がございましたのでそのときに減額となってる分をこの6月に減額にさせていただくというものでございます。それから下段の一般職員の諸手当についてでございますけれどもこちらについては総務課から説明がされたとおりでございます。それから共済費につきまして説明いたします。こちらにつきましては上段、議会議員の共済費が60万4,000円の減となっておりますけれども当初は負担率が令和3年度の0.336で計算しておりましたけれども4月に令和4年度は0.322に減少するというので連絡がございましてそれに伴う減額補正をさせていただいたものでございます。一般職員の共済費につきましては総務課から説明をいたしましたとおりでございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)議会事務局に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 申し訳ございません、説明を落としておりました。監査委員費に係わる部分でございます。19ページ、一般の19ページになります。こちらの方で職員手当と共済費でございます。こちらの方は一般職員に係わるものでございますけれども先ほどと同様総務課から説明がありましたとおり、職員に関するものについて減額増額となっておりますものでございます。これは人事異動というか手当の対象の内容の変更によるものもございまして増額になっている部分がございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 改めて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案

第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）議会事務局及び監査委員事務局に関する部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑩請願・陳情

○11番 金澤総務産業常任委員長 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める陳情。読み合わせをお願いします。井上次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第6号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあこの陳情に関して質疑を行いたいと思います。質疑ある方挙手をお願いいたします。ありませんか。質疑ありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 これわかる範囲で結構なんですけども近隣の市町村に全部出ているのか、この今回に限らず6月議会に限らず過去に出てた経過とかがあるか、分かれば教えていただきたい。

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 こちらの陳情になりますけれども、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、宮田村の方に出ている形になっております。すみません、実は上伊那なので伊那市と駒ヶ根市が分からなくて申し訳ないのですが郵送で来たのでたぶん全市町村に出してかなとは思いますが。そうですね、今のところ中川村だけ確認が済みません、町村の中ではちょっと取れていない状況で申し訳ございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。荻原委員

○1番 荻原委員 これ2ページのところに趣旨採択などの方法によっても貴議会が賛意を示してくださると幸いですというこれ趣旨採択でいいっていう解釈でいいのかな。わざわざここに書いてあるっていうことはそういう理解をするってことだと思うんですけどそういうことでいいんですかね。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 申し訳ありません。先ほどの陳情書の1ページのところなんですけれども、基本的には国に申し入れていただきたく陳情するものですというふうに書いてあるのでできれば申し入れてもらいたいけれどもそこまで難しいようだったら趣旨採択でもって意志かなと、私の方では判断しましたけれども。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。木村委員

○2番 木村委員 この事業所トイレにおける大原則である男性用と女性用に区別して設けることって今もうほとんどのところでそうなりますよね。今後も崩さず女性トイレはすべからく維持してことはこれなんかこういう動きがあるんです。なくすという。聞いても申し訳ないですけど。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 たぶんなんですけれども、だんだんそのジェンダーレスとかやっぱ社会的にそういう流れが来ているのでたぶんトイレも女子トイレ男子トイレっていうのを分けるっていうことに対してだんだんそういうふうには社会的によろしくないのではないかっていうような風潮はある中での意見かなとすみません、こちらでは判断している次第でございますけれども。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ジェンダーレスの動きがね、日本的に全国的にあることはもう皆さん知ってるけど、だからといってトイレを男子と女子をボーダーなしにして、あるいは多目的トイレも含めた中でそういうふうな動きがあってこの団体の人がそういうことを危惧してるようななんか事例ってかあれがあるのかね、本当に。さっき木村さんが言ったように今どきトイレが男女別々になってない企業なんかありっこないもん。

○10番 中澤清明委員 あるかっていう話だけど、ただ、国の省庁であったよね。いわゆる LGBT 身体が男性だけれど心が女性だから女子トイレを使わせ（聴取不能）そういうのって結構出てきてはいるんだよね。そういう中でやっぱ本当の女の人から見ればそういう人が女子トイレに入ったらとられるというのは嫌なんだよな、おそらく。そういうことがあることはあると思うよ。今はどっちかというところそういう少数の人たちの考えとか意向を尊重しましょうよという世の中じゃね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 たまたま総務産業常任委員会に男女共同参画というくくりで付託されたけれども、知っているとおりこの委員会女性いないもんで本当に女性の生の声が聞けないんだけど。岡田委員

○8番 岡田委員 陳情の理由、2ページのところに2行目ですか。同時に働く労働者が常時10人以下であれば共用1個でよいとされるところなのじゃないかなと思うんですけど、じゃないんじゃないですかね、だから男女別のトイレをということなんじゃないんですか。だと思って私は認識してたんですけど。すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それに関して事務局いかがですか。このことに関して下調べとか。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 申し訳ございません。特にすみません、自分の中ではどちらかというところの方かなと思ったんですけど、確かに岡田議員さんおっしゃるとおり10人以下であればっていうところの一つについていうところがそうですね、確かにそのとおりのかなと思います。すみません、特に女性スペースを守る会の方にそれだけでいいのかなのかというちょっとそここのところも確認不十分でして大変申し訳ないんですけども、これからちょっと確認してくればよろしいですかね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 だとすると、その部分の撤廃を申し出るとかそういうのがあっても良さそうなんだけど、そういうのもないじゃんね。

○10番 中澤清明委員 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 よくわかります。たぶん身体は完全に男性なのに女装をしてる人が容易に女性トイレに入ったらこれるようなことがないよっていう意味合

いも含めてですよ。

○10番 中澤清明委員 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見どうですか。

○8番 岡田委員 (聴取不能) ちょっと私あの陳情書と陳情の理由は目は通したんですが、今中澤議員おっしゃるとおり LGBT 法案における性自認に対し慎重な議論を求めるといふこちらの会の名前のこの目的というか、そういったものの方がなんか意味合いが強いのかなという印象を受けましたのでちょっともう少し調べたいなっていう今印象です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いずれにしても質疑といってもこれ以上ね、回答してくれる方がここにいないのである程度の判断をしなきゃだと思んですけど。これ事務局にお聞きしますけどこれ、継続審査になった場合に次回の定例会までにこの新たにこれの細部にわたった陳情っていうのは要求なりすればいただけるんですか。例えばこのままの文章のままでただ3ヶ月時間経過だけという我々が独自にこの中身について調べなきゃなんだけど、今出たようなことを含めた中で新たな陳情書あるいは中身がもう少し一歩踏み込んだものをいただけるかどうか。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 一応ですね、先日一番最初に来たものに特に意見書等がなかったものですから、メールの方をさせていただいて、ちょっと電話でも確認をさせていただきました。その中でまた不明な点等ありましたらいつでもご連絡くださいというような回答もいただいておりますので、一応そういったことでお願いするっていうことは可能な方たちかなと思っておりますけれども以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですかね。一応質疑は質疑というか意見は終わって討論に入っているのかな。時間もありますので。討論ある方挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 もう少し勉強したいなというふうに思いますので継続していただければ認識を深めたいなというふうに思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他に討論に参加される方。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ採決でいいですかねっていうと継続が出ると継続が一番先に最優先になるんですね。今のところ具体的に継続という意見がありますが他にございませんか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 (聴取不能)

○2番 木村委員 この意見書の中を見ると男女共用型トイレで足りるとする傾向を成立・加速させる可能性があるのではという区分してほしいということですよ。この意見書の中は、この中で書いてある加速するっていう特に反対することもないような気もするんですよ。私は特に反対はしない(聴取不能)今討論でしたっけ。採択でもいいかなと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 意見書の最終盤、今現在の最終盤ということで朗読

お願いします。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 意見書 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 今のこの意見書の中身について記載をなんか変更等意見のある方。岡田委員

○8番 岡田委員 この文面どおり受け取れば、男性用と女性用の別々のトイレを今後も整備するべきだということだと思わすけども、これ今こう普及が進んでる先ほどから話になっている多目的トイレというものをこう何て言うのかな、除外というか、排除するような動きには勘繰りすぎですかね、それは。すみません、私の個人的な感想なので皆さんのご意見をお聞きしたいなと、勘繰りすぎなのかなと、いかがでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 この一番からいくと、区別して設けることにつき今後ともこれを崩さずについていうふうに書いてあるので仮にあやふやになるようなボーダーレスみたいな動きが出ないようにという申し入れなので今現在はそうに至ってないという判断でいいんじゃない。じゃあよろしいですかね。ここに賛成者の（聴取不能）

では引き続いて陳情第7号の朗読をお願いいたします。井上次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第7号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ3ページ目は各自目を通してください。一応朗読終わりましたが、質疑を行います。何かこの陳情に関してご意見のある方挙手をお願いします。ありませんか。私から一つ。箕輪町は7月21日から夏休みですか。もっと後ろのような気がするよね。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 仮にこれがそうなった場合には箕輪町の場合には飛んじゃうわけだね、続かないよね。けっこう地方のところでは21日からじゃないとこの方が多いんじゃないのこれ。これでいうと都会はそうかもしれないけど。そうだね。コロナで休校すると余計減ってくから変わるし、そうするとここに書いてある論理は一部成立しないところもあるという解釈でいいのかな。もう一ついいですか。この動きっていうのはあんまりマスコミ通じて報道されたという認識を私は持ってないんだけど、現実には水面下でこの動きっていうのは結構あったんですか、前から。今にわかに出てきた話かな。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 というと、これから論議を深めるところなんだね。他にご意見ございませんか。いいですか。討論にして。先ほどの話だと以前より水面下で揉まれたというより表立った動きとしては今回初めてという理解でいいわけですね。ということはこれから論議が高まるという予測のもとにいろいろ判断しましょう。ちなみにいいですか。ちなみに山の日っていうのは後から出て来てあれは変動日なのかな。あれ固定じゃないよね。固定で固定じゃないよね。山の日ってありますよね、確か、祭日で。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 あったりなかつたりするのかい。

(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 制定日としてはこの海の日の方が歴史が古いと思うよ。たぶん海の日があるから山の日をつくろうっていったはずなんだよ。我が国では山の日が固定日だね、8月11日は。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 そういった背景があるのかな。箕輪中学校なり小学校が21日から始まらないとするとそこだけがぽこんとなるってことだけど、これが今年施行されるってことはないもので、全体の大きな流れの中としてはこの7月20日という日にち20日そのものに意味があるんだということと、同時にたまたま21日からが夏休みになるところが多いのでそういう意味でも20日というのが固定してもいいんじゃないかという論理だね。一応。あんまりマスコミ通じて表立った(聴取不能)もないですね。この陳情って初めて出されたことに対してその委員会のこの審査のところ短時間だけで白黒をつけるというのは難しい場合には何でもかんでもそれを継続にやっちゃうとそれはまた大変だしさ。新たな情報なりがないと判断できないよね。仮に箕輪町議会が今回継続にした場合に他市町村の採決結果っていうのは当然分かるよね。それを参考等にするっていうのも一つの手だと思うけど。いずれにしても採決をしなきゃなんで賛否をとるか、あるいは継続等選択肢を誰か意見として出してください。私の方から継続審査という動議を一応提出、皆さんの方から誰か。中澤委員の方から継続審査という提案が出てますが、他には。じゃあ賛否を問う前にまず継続審査にするかどうかの採決をしたいと思います。継続審査に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で継続審査ということにいたします。

続いて陳情第8号をお願いいたします。井上次長

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第8号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 朗読終わりました。質疑を行いたいと思います。ご意見ある方その前に事務局の方で提出者の名称とか代表者が変わってる件に関してちょっと説明します。

○深澤議会事務局次長兼監査委員事務局次長 この陳情者の中で代表理事者組合長が5月末の時点で選任された方が別の方になっておりますけれども、受付けの時点では御子柴茂樹さんでございましたのでこの陳情についてはこれで受付けをして検討するということになります。ただ、陳情者の代表者の代表者が変わりましたのでということで届出があった場合にはそのことを委員長さんが皆さんに報告をして引き続き審査をするということになっておりますので今回は代表者の変更は出ておりませんが受付けの時点では有効な陳情でございますのでこのまま審議をお願いしたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご意見ございますか。木村委員

○2番 木村委員 ちょっとよく分からないんだけど、今回の陳情と3月のときに竹上さ

んの陳情が出てきたんですけど、この内容的にはどうなんですかね、これ。そんなに変わりはないような気がするんですけど。

○1番 萩原委員 このインボイスというのは自分たちは消費税の課税（聴取不能）だけど、これ間違いなくそれは大変なことは大変なことなんです。ただ、現実もう決まってることの中でじゃあこのインボイス適用をすることに関してやはりいろんな特例とかそういったものを認めてほしいっていうのはこれは必要なことだと思ってるんで特に農事組合法人なんかでも（聴取不能）そういった意味では大変なことになると思うんでやっぱりそういう緩和措置を求めるといふことに対する意見書っていうのは必要だというふうに思ってます。先ほど言ったようにこのインボイス制度っていうのはもう決まったことで要は今後これから始まるわけでそのときにやはり特例なり何なり要するにそういった農事組合法人なんかではやっぱり緩和を求めるといふのを意見書で提出することは大事なことだと思っております。ただ、これ組合長もう変わってるし、これが前の御子柴茂樹の名前で果たしていいのかって。もう救われる俺は西村（聴取不能）なら（聴取不能）にするべきだと思うんだけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その件私が先ほど今局長が説明しましたけどこの陳情が出されたあとに確認しまして提出者が退任して新しい方になっているということに関して書式の記載の変更はまず必要ないかということに関してはないと、要するに申請者の方から申請があつて変更してくれっていうのがあつた場合にはしなきゃいけないけどあと内容について代表者が変わったことでこの出された時点から内容の変更なり意味合いが違うという申し出があれば、それを尊重するということなんです、なければ提出された時点のもので審査ということでは議会としての審査はこの内容でということのようです。採決する前に討論に参加された方、自分の採決の方向性を言っていてそれで採決したいと思えますからいかがですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 いろいろ考えているんですけども、一応反対の立場で討論したいと思います。一つはこの前なんというか、これが過去1年以内に同様のものが2件出て来て2件とも不採択にしてそういうことがあつて議会としての一貫性みたいなものは特に3月不採択にして6月採択にするっていうのはどうかなというのが1点。それからもう一つは趣旨っていうのかな、どえらい大変になるっていうのはよく分かるんだけど、過去に不採択にしたときっていうのは税の公平性とかどの事業者に対しても同じ負担をお願いをしている。制度の中ではやはりインボイス入れることによっていわゆる課税の正確性とかいわゆる消費税を2度3度二重にとるとか三重にとるとかそういうようなことが避けられるとか良い点もあるし、私どもが消費者としてしたときにはちゃんと自分らが払った消費税が消費税として国庫に納められる、より正確に納められるというのは良い点もあるのでそこらを考えるととりあえずは過去2回不採択にしてるしそういうこととも整合性と合わせて不採択の立場であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。木村委員

○2番 木村委員 先ほどどんな違いがあるのかなということはこのちょっと中澤さんに

前のやつ見せてもらったんですが、中止と緩和の違いはありますけれども、内容的にはあんまり緩和と変わりはないかなという気がいたします。いつも陳情のときに言ってるんですけど過去との議会の中の整合性というのを図るべきだと思っております。前回も不採択になってるので今回も私は不採択ということで。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論よろしいですか。討論ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 私は採択すべきという立場で討論に参加いたします。やっぱり小規模で営農されてる方もたくさんいらっしゃいますし、またこの地域で景観や農地を守っていただいている農業者の方々がインボイス制度の適用でより厳格な事務に追われるというのは本当に大きな負担だというふうに聞いています。ですのでこういった除外する方々というものをつくっていくってことは必要だというふうに思います。1点申し上げたいことを申し上げるとすればやっぱり農業関係者だけじゃないってことをぜひ理解していただいて農協の方にも理解していただきたいなということを申し上げて討論といたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。いませんか。採決したいと思えます。では採択すべきという方の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で採択すべきものに決定しました。

続いて陳情第9号の朗読をお願いします。特に内容が変わってないということですので朗読は割愛します。ということで陳情第9号の朗読をお願いします。すみません、今提出された意見書の内容についてご意見のある方。

○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第9号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 この陳情についてご意見のある方挙手をお願いいたします。ご意見ございませんか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ討論に入ります。討論のある方自分の採決意志を示した上に討論に参加をお願いします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論がないようですので採決いたします。この陳情書を採択すべきに賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 全員賛成ということで賛成多数で採択といたします。次に意見書の朗読はまたこれも同じですか、中身。朗読は割愛しますが意見書の中身、内容についてご意見を求めます。ご意見のある方。今配付した意見書の記載内容にご意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあこの意見書の提出を行うようにします。

それでは最後に陳情第10号の朗読をお願いします。井上次長

- 井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第10号 朗読
- 11番 金澤総務産業常任委員長 朗読が終わりました。この陳情に対してご意見を求めます。意見のある方。ご意見ございませんか。中澤委員
- 10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- 11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員
- 8番 岡田委員 言ってることは内容的には先の陳情とそう変わらないんですけども、基本的にこの制度の見直しというものを止めてくれということだというふうに認識をしています。ただ、政府に求めるものの内容としては前の陳情と変わらないというふうに思いますので採択すべきかなと。私は賛成です。採択すべきだと思います。以上です。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 採択という意見がありました。他に討論に参加される方。中澤委員
- 10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- 11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。木村委員
- 2番 木村委員 私もこの見直しを行わないことってというのがちょっと気になるんですけど、もしどうしても採択するってことだったら見なし採択って基本的には私は不採択という意見です。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。荻原委員
- 1番 荻原委員 今中澤さんや木村委員さんがおっしゃったようにその見直しを中止とか見直しをしないっていう話になってくるとちょっとやっぱりこの意見書の提出ということに関してはやっぱりちょっと違和感がありまして、やっぱりこの見直しに関する意見書の提出ということで要するに採択をしたわけなんで、これを中止というさっき中澤さんもおっしゃったんだけど、中止ってそこまで言うともうその陳情の趣旨が違ってくるような気がするんだよね。自分とするとやっぱり見直しを中止だか見直しをしない、行わないっていう文言が入るっていうのはやっぱり先ほど木村さんがおっしゃったように見なし採択でよろしいんじゃないかと思っています。私も不採択で。
- 11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方いらっしゃいませんか。
(「なし」の声あり)
- 11番 金澤総務産業常任委員長 なければ採決をしたいと思います。それでは採択に賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

- 11番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択とすべきものに決定しました。これですべての審査は終了しました。どうも長時間ありがとうございました。これで今定例会のすべての審査を終了いたしました。その旨本会議で報告いたします。

【請願・陳情 終了】

午後3時30分 閉会